

上士幌町職員の給与などの状況を公表します

人事行政の透明性を確保するため、職員の任用、給与、勤務条件などの概要を町民のみなさんにお知らせいたします。

さらに詳しい人事行政の運営状況等については、町ホームページ (<http://town.kamishihoro.hokkaido.jp>) に掲載しています。また、役場総務課でも公表いたしますので、総務課職員担当（内線 235）富川・山本までお問い合わせください。

■職員数の増減の状況(各年4月1日)

区分		職員数	
		平成 21 年度	平成 22 年度
一般行政部門	議会	2	2
	総務	21	20
	税務	4	4
	民生	10	10
	衛生	7	7
	農林水産	16	16
	商工	4	5
	土木	6	6
	小計	70	70
特別行政部門	教育	13	13
公営企業等 会計部門	水道	3	3
	下水道	1	1
	その他	9	9
	小計	13	13
合計		96	96

※区分は、平成 22 年地方公共団体定員管理調査の区分に従い、町長、副町長を除き教育長を含めた人数です。表中「その他」は、国民健康保険事業職員、後期高齢者医療事業職員及び介護保険事業職員です。

■職員の採用及び退職の状況(平成21年度)

区分	人数
採用	2
退職	4

■一般行政職の職級別の職員数(平成22年4月1日現在)

区分	職務の内容	職員数 (人)	構成比 (%)	前年度	
				職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	6	7.9	3	3.9
2 級	高度な知識と経験を必要とする業務を行う職務	2	2.6	2	2.6
3 級	主査等の職務 主任の職務	23	30.3	25	32.4
4 級	主幹等の職務 高度な知識と経験を有する主査等の職務	22	28.9	24	31.2
5 級	課長等の職務 高度な知識と経験を有する主幹等の職務	11	14.4	12	15.6
6 級	困難な業務を行う課長等の職務	12	15.8	11	14.3
合計		76	100.0	77	100.0

※職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表級別職務分類表に応じた一般行政職（税務職、保健職、医療職、福祉職及び教育職を除く一般職に属する職員をいいます。以下において同じ。）の職員数です。

■人件費の状況(平成 21 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (年度末) (人)	歳出額 A (千円)	実質収支 (千円)	人件費 B (千円)	人件費率 (B / A) (%)	前年度の人件費率 (%)
5,225	6,975,291	263,514	805,619	11.5	15.0

※表中「人件費」には、議会議員や非常勤特別職の報酬、特別職等に係る報酬・給与、市町村職員共済組合に納入する事業主負担分などが含まれています。

■その他の主な手当(平成22年4月1日現在)

区分	手当額
扶養手当	○配偶者 13,000円
	○その他の扶養親族 1人につき 6,500円
	うち配偶者がいない場合 1人 11,000円
	15歳から22歳までの子に対する加算 1人につき 5,000円加算
住居手当	借家 月額17,000円以下の家賃 家賃の月額-6,000円 月額17,000円を超える家賃 (家賃の月額-17,000円)の2分の1 (2分の1の限度額12,200円)に 11,000円を加算
	持家 13,500円 町内に新築又は購入した場合は、15年間16,000円
通勤手当	交通機関利用 月額限度額 55,000円
	交通用具利用 通勤距離に応じ月額2,000円~13,700円
管理職手当	課長相当職 10% 主幹相当職 8%
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主 26,380円
	扶養親族のない世帯主 14,580円
	その他の職員 10,340円 11月から3月までの5ヶ月間支給

■職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況
(平成22年4月1日現在)

区分	平均給料月額(円)	平均年齢(歳)	初任給(円)
一般行政職	大学卒 310,400	39.2	172,200
	短大卒 361,400	48.5	149,800
	高校卒 357,100	46.0	140,100
	全平均 334,600	42.8	

■期末手当・勤勉手当(平成22年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月分	0.70月分	1.95月分
12月期	1.50月分	0.70月分	2.20月分
計	2.75月分	1.40月分	4.15月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		

■退職手当(平成22年4月1日現在)

区分	自己都合退職	勤奨・定年退職
支給率	勤続20年 23.50月分	30.55月分
	勤続25年 33.50月分	41.34月分
	勤続30年 41.50月分	50.70月分
	最高限度額 59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 (2%~20%)	

■特別職等の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当支給割合	
町長	740,000円	議長	261,000円	6月期	1.925月分
副町長	610,000円	副議長	210,000円	12月期	2.175月分
				計	4.100月分
教育長	550,000円	議員	165,000円	加算措置	有